

貸借対照表

(2024年3月31日 現在)

株式会社バッファロー・IT・ソリューションズ

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	936,898	流 動 負 債	1,269,210
現金及び預金	265,483	買掛金	271,642
売掛金	530,044	短期借入金	520,000
商品	114,177	未払金	167,290
前払費用	14,010	未払費用	81,824
立替金	33	契約負債	172,313
未収法人税等	12,688	預り金	6,600
未収入金	461	未払消費税等	45,236
		役員賞与引当金	4,300
		その他の他	2
固 定 資 産	56,900	固 定 負 債	4,815
有形固定資産	3,941	退職給付引当金	2,981
建物附属設備	30	役員退職慰労引当金	1,834
工具器具備品	3,910	負 債 合 計	1,274,026
		(純資産の部)	
投資その他の資産	52,959	株 主 資 本	△ 280,226
長期前払費用	290	資 本 金	98,000
敷金	3,701	その他資本剰余金	10,000
繰延税金資産	48,967	利益剰余金	△ 388,226
		利益準備金	23,492
		その他利益剰余金	△ 411,719
		繰越利益剰余金	△ 411,719
資 産 合 計	993,799	純 資 産 合 計	△ 280,226
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	993,799

損益計算書

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

株式会社バッファロー・IT・ソリューションズ

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,694,466
売上原価		2,467,227
売上総利益		1,227,238
販売費及び一般管理費		919,100
営業利益(△損失)		308,137
営業外収益		
受取利息	2	
雑収入	234	237
営業外費用		
支払利息	9,697	
雑損失	433	10,130
経常利益(△損失)		298,243
特別損失		
固定資産除却損	910	910
税引前当期純利益(△損失)		297,333
法人税、住民税及び事業税	80,652	
法人税等調整額	△ 27,470	53,182
当期純利益(△損失)		244,151

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品…総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産…定率法

取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却をしております。

②無形固定資産…定額法

③長期前払費用…定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

アパートWi-Fiに係る収益は、アパートへWi-Fi機器の設置が完了し引き渡しをした時点で履行義務が充足されると判断していることから、引渡時点で収益を認識しております。

商品に係る収益は、主に卸売りによる販売であり、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。

(5) 法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。なお、当事業年度中にグループ通算制度の適用の取りやめが承認されたことにより翌事業年度から単体納税制度に移行することとなりました。これに伴い、法人税及び地方法人税に係る税効果会計については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に基づき、翌事業年度より単体納税制度を適用することを前提として会計処理及び開示を行っております。

2. 株主資本等変動計算書に関する事項

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末
普通株式	200株	-	-	200株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当する事項はありません

3. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 金額表示については、千円単位で表示しております。